

東京法律事務所

ZOOM  
併用

# 憲法判例に挑む

## 堀越事件 2023年12月5日(火)

18:30~20:00

終了後、懇親会

### ～弁護団はどうたたかい、 何を勝ち取ったか～

憲法判例百選にも搭載され、今や司法試験受験界では知らない者のない堀越事件。

しかし、法学部やロースクールでは事実の概要や判旨しか勉強する機会がないのではないのでしょうか？  
堀越事件の弁護団事務局長として中心的役割を果たした加藤健次弁護士が講師を担当。

憲法判例をどう勝ち取ったのか？判例集からは分からないスリリングな闘いをお話します。



講師

加藤健次 弁護士

かとうけんじ

東京法律事務所・第二東京弁護士会。  
長く労働者の権利に関わる事件に取り組みつつ、自由法曹団において幹事長等の要職を歴任し、ひろく人権擁護のための活動を行ってきた（現在、自由法曹団常任幹事）。カラオケと日本酒を愛する。

メールにて申込み受付中  
sannai@tokyolaw.gr.jp  
事務所の採用情報についてはこちら→



主催：  
青年法律家協会弁護士学者合同部会